

# 第3次岡山県子ども読書活動推進計画 概要版

## 第2次計画（平成20年3月策定）における岡山県の取組

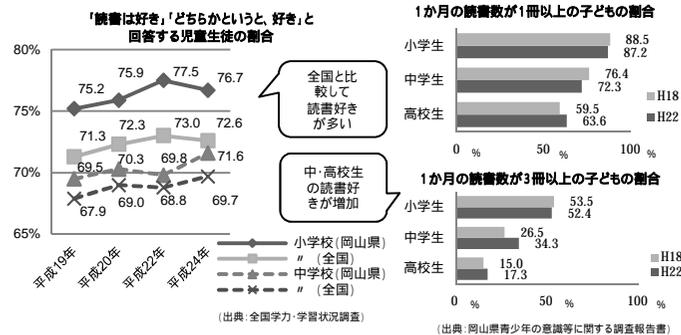
### 第2次計画の性格

第2次計画は、第1次計画の「子どもたちの成長に応じ、読書のきっかけづくりから読書習慣の形成・確立、そして自主的な読書活動に至るまで、家庭・学校・地域がそれぞれの役割を果たしつつ相互に連携しながら読書環境を整備すること」を引き継いで策定。

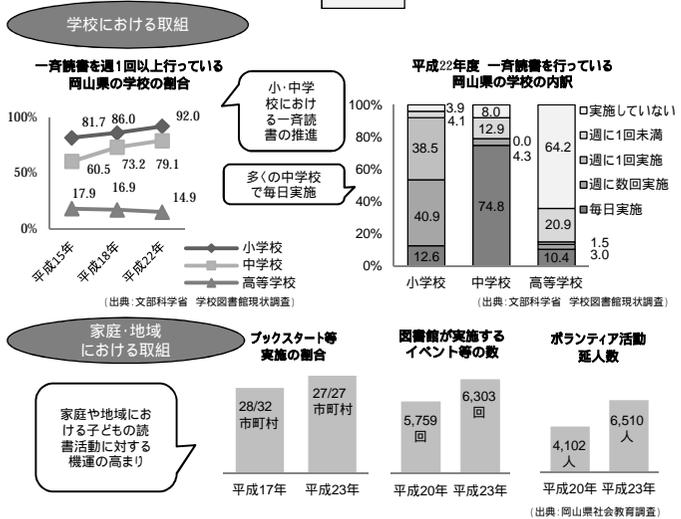
### 主な取組

- ・全ての市町村におけるブックスタート事業の実施
- ・学校における朝の読書活動の推進
- ・学校における調べ学習用の支援用図書セット貸出の開始
- ・横断検索システムへの県内図書館の参加促進、相互貸借や協力レファレンスの実施
- ・子どもの生活リズム向上を目指すチャレンジカードの作成

## 取組の成果

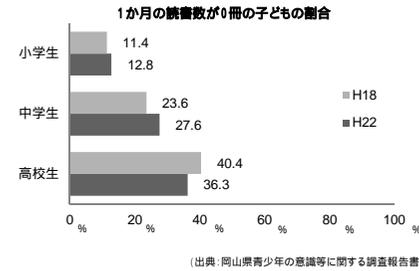


## 読書好きの増加の背景



## 課題（現状）

依然として多い中・高校生の未読者



## 課題（背景）

文字中心の本へのステップアップでのつまずき

読書経験の少ない生徒の苦手意識  
絵本の読み聞かせ等が行われない家庭の存在

## （考えられる要因）

- ・時間的制約等で読み聞かせに意識が及ばない。
- ・絵本の選び方や読み聞かせの方法が分からない。
- ・子どもとのコミュニケーション自体が少なく、子育てに悩みを抱えている。

## （参考）

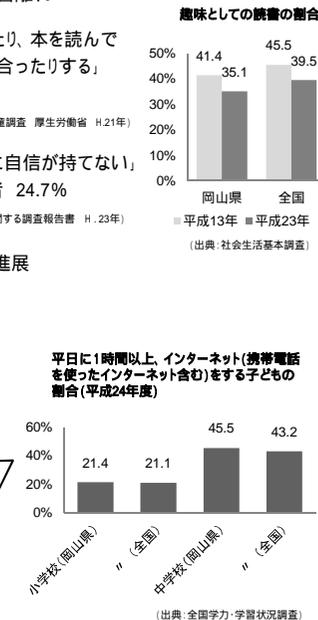
・大人を含めた読書離れ

・「お話を聞かせたり、本を読んでその感想を話し合ったりする」未就学 72.6%

・「しつけや教育に自信が持てない」小学生の保護者 24.7%

## 情報化社会の進展

テレビやゲームに加え、インターネット等も含めた、より一層の子どもの生活習慣の見直しが必要



## 第3次計画の目的

「自ら本を読み、読書を通じて自分の生活をより豊かにできる子どもを育てる。」

## 子どもたちの発達段階に応じた目標

### 【乳幼児期】

絵本や物語等に親しみ、家族や大人、友達と心を通わせることができるよう、読み聞かせ等を行う人的環境整備の充実や、本や読書スペース等の物的環境整備を目標とする。

### 【小学生期】

児童が目的に応じて本を選ぶことができ、児童の興味・関心に応じた適切な助言等を行う人的環境整備の充実や、日常的に読書に親しむことができるような物的環境整備を目標とする。

### 【中・高校生期】

生徒が読書を通じてものの見方や考え方を広げ、広い範囲から情報を収集し活用することで生活に役立てたり、生徒の読書の幅を広げるための適切な助言等を行う人的環境整備の充実や、自己を向上させようとするところができるような物的環境整備を目標とする。

## 代表的な評価指標 『未読率の減少』

小学校	12.8%	(平成22年度)	→	6.4%	(平成29年度)
中学校	27.6%	(平成22年度)	→	13.8%	(平成29年度)
高等学校	36.3%	(平成22年度)	→	18.2%	(平成29年度)

## 重点的取組

### 1 学校等における子どもの読書活動推進

学級担任を中心として全ての教職員が、読書活動に対する意識を深め、学校の教育活動全体を通じて多様な指導の展開を図り、児童生徒の望ましい読書習慣が形成されるよう努めることが重要である。そのため各学校においては、学校図書館運営計画等を作成し、学校評価等の際に評価検証を行いながら、学校図書館の計画的な利用や読書指導の充実を図っていくことが求められる。

- ・「読書好き」の子どもを育てるための司書教諭等への研修の充実
- ・学校図書館の計画的な利用や子どもの主体的な読書活動の充実を図るなどの研修の実施

### 2 家庭教育への支援及び子どもの読書活動を支える人材の育成・協働

悩みを抱える保護者の存在があり、家庭教育への支援をより一層推進し、その取組の中で、読書活動に係る啓発をこれまで以上に充実していくことが求められる。

また、様々な場所で多様な主体が活動を行っているが、いくつか課題が指摘されている。この課題を解決するためには、教育機関や子育て支援関係機関、民間団体、読書ボランティア等、子どもの読書活動に関わる様々な当事者が、互いの立場や果たすべき役割について理解を深め、連携・協働して取組を進めていけるよう、施策の立案や取組の実行段階等、様々な場面で熟議し、関係を深めていく機会を設定していくことが求められる。

- ・乳幼児期からの読み聞かせ等の啓発等、家庭教育支援の一層の推進
- ・学校図書館担当職員（学校司書）等、市町村立図書館の司書、読書ボランティア等への継続的な研修の充実

### 3 県立図書館の機能を生かした子どもの読書活動推進

県立図書館は、児童資料部門を中心に、児童図書の整備や読み聞かせ等の直接的な児童サービスを提供するとともに、市町村立図書館、学校図書館、民間団体等との連携・協働を図りながら、県全体の子ども読書活動推進のためのセンター的役割を果たす。

- ・県立学校等における学校セット図書の充実
- ・学校図書館担当職員（学校司書）等、市町村立図書館の司書、読書ボランティア等への継続的な研修の充実（再掲）